

# 平成 29 年度 第 2 回愛媛県国民健康保険運営協議会 結果概要

○開催日時 平成 29 年 10 月 20 日（金）15：00～

○開催場所 愛媛県水産会館 会議室

○出席委員数 8 名（全委員数 11 名）

○次第及び内容

1 開 会

2 保健福祉部社会福祉医療局長あいさつ

3 議 題

（1）国保事業費納付金等の試算結果について（資料 1）

【天野委員】

資産割の対象となるのは市の資産か。

【事務局】

被保険者個人の資産が対象となる。

【天野委員】

資産が多いほど資産割が増えるということか。

【事務局】

そのとおりである。

【古川委員】

今後、医療費が増え続けていくなかで国の公費が減っていくということがあれば、被保険者の負担が増え続けるのではないか。

また、現状として黒字市町はあるのか。市町の特別会計はどうなるのか。

【事務局】

平成 30 年度から始まる全国で 1,700 億円の公費拡充は、財政健全化に一定寄与するものと考えますが、高齢化や医療の高度化で今後も医療費の増加が見込まれることから、財政運営の状況を検証しながら、さらなる公費の拡充など国による適切な対応を求めています。

現状、黒字市町もあり、黒字市町では翌年度への繰越や基金への積立等を行っている。財政運営については県の特別会計ができるが、各市町にも国保特別会計は残るため、市町での運営も継続される。

【山下委員】

算定方式の 4 方式にある資産割については、資産に対する二重課税となっている。システム改修等で経費がかかることは承知しているが、3 方式への統一はできないのか。

**【事務局】**

算定方式は市町に決定する権限があり、方式を変更する場合には、システム改修の経費等も必要となることから、一足飛びに統一できるものではないが、将来的に保険料率の統一を検討することとなった場合には、当然、算定方式の統一についても検討することとなると思われる。

**【山下委員】**

料方式と税方式について、中長期計画として統一はできないのか。

また、30年度の納付金の決定が1月になっているが、市の予算編成のスケジュール上、12月ぐらいには納付金の決定をお願いしたい。

**【事務局】**

料・税の統一については今後の収納状況を踏まえて検討していきたい。また、納付金の決定時期については、国から納付金の算定に必要な係数が示されるのが12月末頃になるため、市町への決定通知は1月となってしまいが、10月に示される仮係数による算定結果を基に各市町で準備を進めていただくようお願いしている。

**【岡本会長】**

市町村標準保険料率は3方式だが、実際の算定方式は市町が決める。また、医療費水準を反映させる $\alpha$ については現状の水準を反映させるため $\alpha$ を1とした、という理解でよいか。

**【事務局】**

そのとおりである。

**【菅委員】**

医療費については、新薬や診療報酬改定などの影響があるほか、高度な医療機関が身近なところ、医療機関まで2時間かかるところなどの地域差もある。医療費水準の捉え方についてどのような指標があるのか。

**【事務局】**

納付金算定にあたっては、厚生労働省が示す算定方法に基づき、年齢構成の違いを調整した後の医療費指数を使用している。医療費指数の違いは、地域の医療環境の違いも一つの要因だと思うが、どう捉えるか難しいため、国が示す方法で実施している。

(2) 国保運営方針(案)について(資料2)

**【家高委員】**

実質収支が赤字の市町がある中で、本当に法定外繰入を無くすことはできるのか。

**【事務局】**

運営方針案に赤字解消を目指す理念を記載したうえで、計画的・段階的に赤字を解消するなど被保険者の保険料負担に配慮した慎重な対応をお願いしているところ。

**【家高委員】**

多くの市町で税金を源資として法定外繰入が行われており、一般市民からみれば税金の二重払いとなっている。県内の協会けんぽ被保険者 52 万人が肩代わりさせられていることは容認できない。収納対策の強化を図っていただきたい。

**【山下委員】**

法定外繰入の判断は市町が行う。県としては運営方針の中で謳うぐらいしかできないのではないかと。

**【事務局】**

いただいた御意見については、県と市町で連携して充分考えていきたい。

**【家高委員】**

収納対策に関する効果的な事例の紹介など、県の取組が必要ではないかと。

**【天野委員】**

我々も家高委員と同じ意見。収納目標が 100%になっていないが、民間なら 100%の目標設定で行う。

**【山下委員】**

税に統一して、滞納整理機構に移管して差押えを実施すれば、収納率が上がるのではないかと。

**【事務局】**

収納率向上については、これまでも市町に対し働きかけを行っており、県が保険者になる、ならないに関わらず、引き続き取り組んでいきたい。

赤字解消に向けては、運営方針案においても、適正な保険料率の設定による歳入基盤の強化のほか、収納率の向上や医療費適正化の取組を進めることとしており、市町と連携して取り組んでいきたい。

料・税の統一については今後の収納状況の推移などを踏まえて検討していきたい。

**【家高委員】**

保健事業の関係で言えば、協会けんぽでは県内 52 万人被保険者の健診結果について、二次医療圏別など、必要なデータを作成し提供することができる。

また、被保険者証の様式変更の経費はどうなるのか。

**【事務局】**

被保険者証の様式変更に伴う経費については国の助成があるため市町の持ち出しは発生しない。

**【岡本会長】**

御意見を踏まえて、パブリックコメントを実施する。運営方針案の修正がある場合は、私に一任いただくことでよろしいか。

(異議なし)

(3) 今後の予定について

**【事務局】**

次回運営協議会の開催日時については、委員の日程調整の結果、平成 29 年 11 月 20 日 (月) 19:00 とさせていただきます。

4 閉 会